

～家族のきずなを深め、地域で「家庭」を支える県民ぐるみの運動～

「ひょうご家庭応援県民運動」だより VOL. 20**ひょうご家庭応援県民運動とは**

県民一人ひとりが家族・家庭の大切さを考え、きずなを深めるとともに、地域全体で多世代が交じり合い共に支え合う『地域三世代同居』の実現をめざし、地域で家庭を支える多様な取り組みを推進しています。

夫・男性の家事する時間はどのくらい？ 子育てをもっと手伝ってくださいね

総務省の調査によると男性の1日当たりの家事関連時間は、どの年代も1時間未満であるのに対し、女性は30才以上で4時間以上となっています。

1日当たりの育児時間を見ますと、子育て世代の30才代の男性は女性の1/5を下回っています。

こうしたことから、家族団らんの時間を増やすためにも、男性の家事・育児への参画を促進する必要があります。

男女・年齢階級別 家事関連時間							(時間 分/日)
	25才～	30才～	35才～	40才～	45才～	50才～	55才～
男性	0:29	0:44	0:41	0:35	0:36	0:32	0:35
女性	2:44	4:19	4:54	4:45	4:27	4:08	4:23

男女、年齢階級別 育児時間							(時間 分/日)
	25才～	30才～	35才～	40才～	45才～	50才～	55才～
男性	0:07	0:16	0:15	0:09	0:04	0:02	0:01
女性	0:56	1:32	1:19	0:36	0:11	0:04	0:06

出展：「平成23年社会生活基本調査」
総務省統計局

お父さん応援フォーラムを開催しました。

2月16日、県立のじぎく会館において、上記フォーラムが開催され、その中で「ワークライフバランスとイクボス」をテーマに大阪教育大学教育学部准教授の小崎恭弘氏による講演が行われました。「男性自らが、ワークライフバランスを意識し、仕事だけでなく、自分の人生、家族、子どもを大切にしていくことが必要。」「イクボス(※)が増えることは、男性が育児に参画しやすい環境となり、家族、企業、社会にとって多くのメリットをもたらすことにつながっている。」と自身の経験を交えながら話し、参加者は熱心に耳を傾けていました。



(※)イクボスとは、部下やスタッフのワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと

みんなが安心して暮らすために ～ 私達はひとり親家族を応援します ～

家族のとらえ方が変わってきている現在、ひょうご家庭応援ネットワーク会議に参画している団体からそれぞれのお立場での家族・家庭についての思いや考え方を順次紹介することとしています。

5回目は、一般財団法人兵庫県婦人共励会にご寄稿いただきました。

兵庫県婦人共励会

一般財団法人兵庫県婦人共励会(当会の愛称は、「ひとり親 Hyogo」)は、母子家庭や父子家庭等の「ひとり親」及び寡婦のための団体で、兵庫県内の30の市町が集まった組織です。

「ひとり親」は、非正規雇用者が多いために収入が低く、格差社会の中では貧困の連鎖も産まれてきています。

また、生活のため、ダブルワーク、トリプルワークを余儀なくされ、子供のために一生懸命働いているのに、子供と一緒に過ごす時間が十分に持てないのが現状です。

右は厚生労働省公表の平成 23 年度における母子家庭の母及び父子家庭の父の就業等に関する状況ですが、ひとり親、特に母子世帯は、非正規雇用者が多いために収入が低く、格差社会の中では貧困の連鎖も産まれてきています。

昨今のひとり親の増加で、行政をはじめ各市町共励会の対応も変わってきており、支援施策も異なりますが、何を与えてもらえるかではなく、共にひとり親について考えていきたいと思っています。

各市町共励会では、ひとり親がつどう機会として、親子バスツアーの実施や講習会の開催など様々な事業をしています。また県内をブロックに分けて、地域を越えて行われる「若年母子のつどい」を開催し、近隣地区との交流をはかっています。

県共励会では共励会の無い地区の人達も参加できるような行事の開催、全国や関係団体からの情報を各市町・地区へ発信しています。

1人で悩みを抱えこまず、まずは同じ立場で悩みを共有し、知識や知恵を活かしてつながりを広めていき、本当に助けが必要な母子・父子家庭や寡婦が、安心して暮らせる福祉社会の実現をめざして、今後とも引き続き活動していきます。

ひとり親Hyogoのホームページも、どうぞご覧ください。
URL : <http://www.hyogoboshi.join-us.jp/index.html>



【母子世帯と父子世帯の状況】

	母子世帯	父子世帯
1 世帯数(推計値)	(115.1) 123.8万世帯	(24.1) 22.3万世帯
2 ひとり親世帯になった理由	離婚 80.8% (79.7) 死別 7.5% (9.7)	離婚 74.3% (74.4) 死別 16.8% (22.1)
3 就業状況	(84.5) 80.6%	(97.5) 91.3%
うち 正規の職員・従業員	(42.5) 39.4%	(72.2) 67.2%
うち 自営業	(4.0) 2.6%	(16.5) 15.6%
うち パート・アルバイト等	(43.6) 47.4%	(3.6) 8.0%
4 平均年間収入(世帯の収入)	(213) 291万円	(421) 455万円
5 平均年間就労収入 (母又は父の就労収入)	(171) 181万円	(398) 360万円

()内の値は、前掲(平成19年度)の調査結果を表している。
※「平均年間収入」及び「平均年間就労収入」は、平成22年の1年間の収入。

— 編集後記 —

男女共同参画社会基本法が平成 11 年 6 月に制定されてから、まもなく 16 年が経とうとしています。この間、女性の社会、地域での活躍の場や子育てをしながら働く環境も徐々に整えられてきました。そうした中、育児に積極的に参加するイクメンや、育児中の部下をしっかりとサポートし、仕事の業績も挙げるイクボスが注目されています。

でもよくよく考えると、わざわざイクメンやイクボスの普及に力を入れなければならないほど、我が国の社会はまだまだ男性優位・中心社会であり、真の意味での「男女共同参画社会」になり得ていないのではと感じます。少子高齢化・人口減少対策、都市部への人口集中と農山村部の限界集落化、一人暮らし家庭や一人親家庭への支援、貧困対策などなど、次代を担う子どもたちのために、今、私達が解決しなければならない課題は山積しています。行政はもとより、解決に向けて様々な活動を地域で展開されている方々が手を携え、あきらめずに進むことが、明るい未来を切り拓くことを信じて、共に歩みを進めていきたいと心から願っています。(T.S)

作成・発行：ひょうご家庭応援ネットワーク会議（こころ豊かな美しい兵庫推進会議・家庭応援団）
http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac15/ac15_000000275.html

問い合わせ先：ひょうご家庭応援ネットワーク会議事務局（兵庫県健康福祉部 男女家庭課 家庭応援班）
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL 078-362-3169 FAX 078-362-3891
E-mail danjokatei@pref.hyogo.lg.jp

